

# 甲府市協働のまちづくり 推進行動計画

～ともに考え、ともに行動し、  
みんなでつくるまちづくり～

平成29年9月

甲 府 市

# 目 次

## 第 1 計画の概要

|   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ | 1 |
| 3 | 計画の期間   | 1 |

## 第 2 市民協働の現状

|   |                |   |
|---|----------------|---|
| 1 | これまでの取組        | 1 |
| 2 | 市民協働を取り巻く現状    | 2 |
| 3 | 市民アンケート調査結果の考察 | 3 |

## 第 3 施策の体系

|   |             |    |
|---|-------------|----|
| 1 | 基本施策と具体的な取組 | 10 |
| 2 | 計画体系図       | 18 |

## 第 4 計画の推進に向けて

|   |         |    |
|---|---------|----|
| 1 | 計画の推進体制 | 19 |
| 2 | 計画の進行管理 | 19 |

## 【附属資料】

|   |    |
|---|----|
| 甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針の改定<br>及び甲府市協働のまちづくり推進行動計画策定の経過 | 23 |
| 甲府市協働のまちづくり推進委員会設置要綱                                  | 25 |
| 甲府市協働のまちづくり推進委員会委員名簿                                  | 27 |
| 甲府市協働推進庁内検討委員会設置要綱                                    | 29 |
| 市以外の協働の担い手に求められること                                    | 31 |
| 甲府市協働のまちづくり市民アンケート集計結果報告書                             | 33 |

## 第1 計画の概要

### 1 計画策定の趣旨

本市では、平成28年度を初年度とする、「第六次甲府市総合計画」を策定し、都市像である「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」の実現に向け、基本構想を推進するための基本的な方針に「協働の推進」を位置づけ、市民をはじめ様々な主体がそれぞれの役割を担い、目的や課題を共有できる参画と協働によるまちづくりを推進することとしています。

本計画は、平成16年7月に策定した「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針」の改定（平成29年9月）を踏まえ、より実効性の高いものとし、多様な主体が協働し、地域課題等の解決を促進し、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現することを目的として、新たに「甲府市協働のまちづくり推進行動計画」を策定し、協働を進める基盤づくりのための基本施策と具体的な取組内容等を示すものです。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、「第六次甲府市総合計画」の基本構想を推進するための基本的な方針である「協働の推進」を、この度改定した「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針【2017年度改定】」を踏まえ、具現化するための計画であるとともに、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト【2016年度改定】」の先導施策として推進します。

### 3 計画の期間

計画の期間は、平成29年度から平成31年度までの3年間とします。

## 第2 市民協働の現状

### 1 これまでの取組

本市では、多様化する市民の福祉ニーズに対応するため、住民参加によるボランティア活動の推進を図ることを目的として、平成6年に甲府市ボランティアセンターを設置し、ボランティア団体等の「中間支援組織」として位置づけるとともに、甲府市ボランティアセンターへの運営費補助を行い、市民公益活動を行うボランティア団体等の支援に努めてきました。

また、「甲府市の協働を考える会」からの提言を受け、平成16年7月に「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針」を策定し、市民と行政が良好なパートナーシップの構築に努める中で、市民ニーズに適切に応え、様々な課題に対処するため、市民との協働によるまちづくりを推進してきました。

とりわけ、自治会等のコミュニティ組織においては、本市行政運営のパートナーとして長きにわたり重要な役割を担っています。

こうした中、本市では、平成27年12月に「第六次甲府市総合計画」の基本構想を策定し、基本構想推進のための基本的な方針に「協働の推進」を位置づけており、市民、NPO、事業者、行政が同じ目的に向けて取り組む協働によるまちづくりは、極めて重要な課題となっています。

また、急速に進展する少子高齢化や人口減少など、社会環境の変化により、複雑化・多様化する地域課題に的確に対応するため、平成28年4月には、庁内の組織整備として、これまでの「市民部市民対話課」を「市民部協働推進課」に改め、新たに協働推進課内に「協働推進係」を設置するとともに、甲府市ボランティアセンターの組織強化にも努めてきました。

## 2 市民協働を取り巻く現状

本市では、これまで、自治会等の地縁組織に加えて、ボランティア団体、NPO、学生など様々な担い手と協働のまちづくりに取り組んできました。

本市における協働の主体の現状については、以下のとおりです。

### (1) 自治会、自治会連合会

本市の自治会は、長い歴史と伝統を有し、明るく住みよいまちづくりを進めるために、住民同士の親睦、生活環境の維持等の活動のほか、地域の防災対策、高齢者の見守りや子どもの安全対策等に取り組み、地域の団体や行政と連携して地域の課題解決を図っています。

また、自治会連合会は、平成29年3月現在、市内31の地区連合会で組織され、各自治会がそれぞれの地区連合会に加入しています。自治会連合会は、地区内の自治会相互の連絡調整をはじめ、住民・自治会と行政のパイプ役として重要な役割を担っています。

### (2) ボランティア団体・NPO

本市では、平成6年4月にボランティア活動の更なる活性化のため、「甲府市ボランティアセンター」を設置し、甲府市社会福祉協議会と連携を図る中で、団体相互の交流、情報交換の場の提供を行うなど、ボランティア活動の促進を支援してきました。

本市において、ボランティアを協働の相手方とする事業には、観光案内ボランティア、学校安全ボランティア、図書館ボランティアなどがあります。

また、今回行った市民アンケートの結果では、「ボランティア団体、NPO法人のいずれにも加入していない人」の割合は 89.7%と、NPO等への参加意識は低くなっています。

### (3) 教育機関

地域社会を構成する一員として、専門的知識の活用や学生等の事業協力、人材や施設等の資源の提供により、地域社会に貢献することが期待されています。

こうした中、本市では、市内2大学と包括的連携協定を締結し、学官の連携・協力により地域の振興に努めてきました。

具体的な連携事業としては、本市の魅力を生徒目線により情報発信する学生レポーター事業や、児童へのきめ細かな学習支援として、大学生等を小学校に派遣する教育支援ボランティア事業などを行っています。

### (4) 事業者

地域社会を構成する一員として、専門的な知識や技術をいかしたまちづくりへの協力や、有効活用できる土地、施設などの資源の提供等により、地域社会に貢献することが期待されています。

こうした中、本市では、具体的な協働事業として、商店街や金融機関との連携により、中心市街地のまちづくりを推進する合同会社まちづくり甲府との連携事業、支援が必要な人への支援に地域ぐるみで取り組む小地域ネットワーク活動などを行っています。

## 3 市民アンケート調査結果の考察

本計画を策定するにあたり、市民の意向を把握するとともに、幅広い意見を反映することを目的に、協働のまちづくり市民アンケート調査を実施しました。

### (1) アンケート調査の概要

調査期間 平成29年1月13日～26日

調査方法 アンケート調査票を郵送配布、郵送回収

調査対象 市内に住所を有する満18歳以上の男女 2,000人  
(住民基本台帳から無作為抽出)

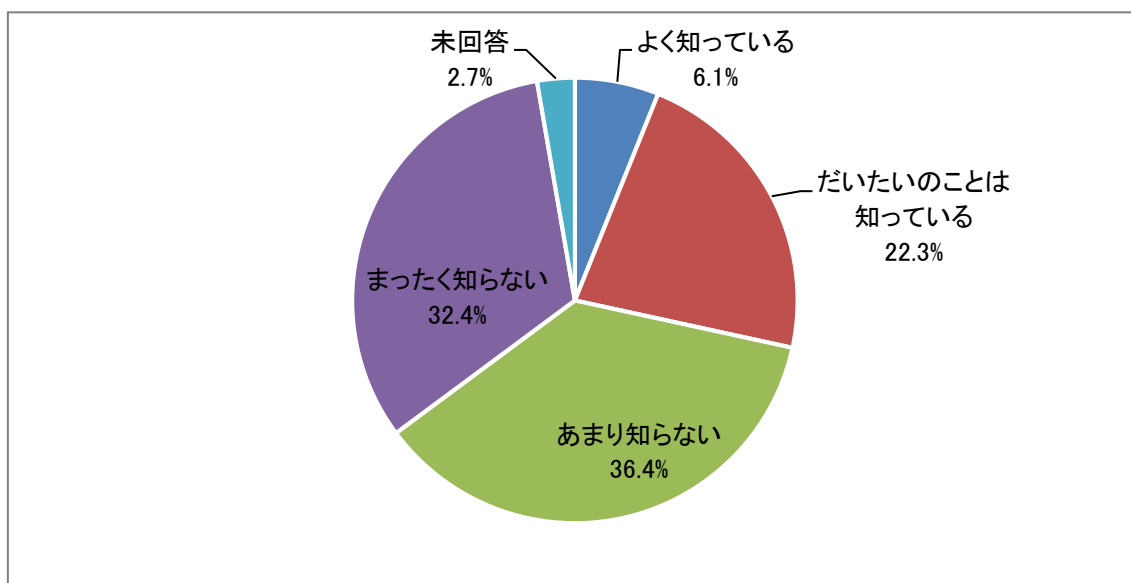
回答率 31.2% (623人/2,000人)

## (2) アンケート調査の結果

### (ア) 協働について知らない人が、約7割いる。

「あまり知らない」、「まったく知らない」(合計 68.8%)と答えた人が、「よく知っている」、「だいたいのことは知っている」(合計 28.4%)と答えた人を大きく上回っており、協働についての認知度がまだまだ低い結果となっています。(図表1)

【図表1】



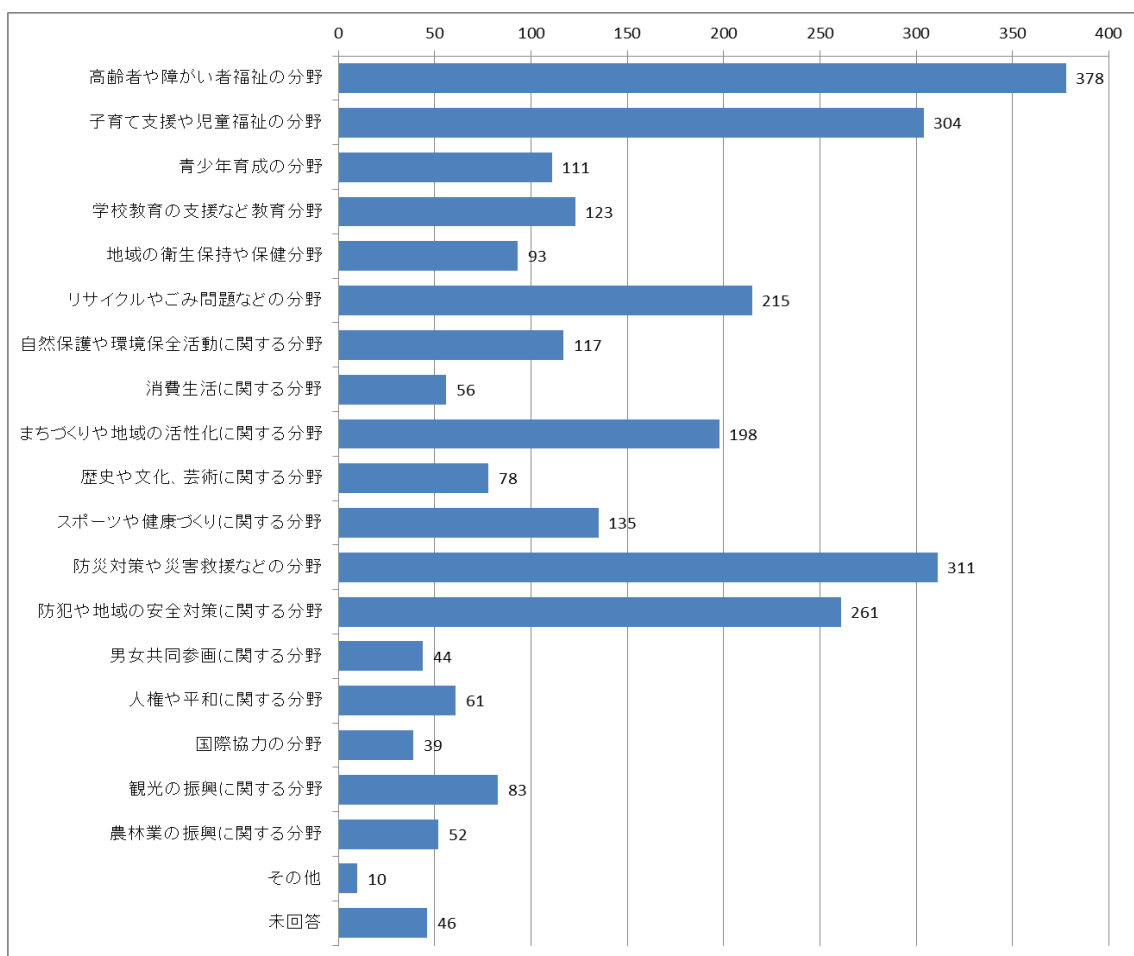
(イ) 協働して取り組んだ方がよいと考えている分野は、福祉、防災が上位。

実際に参加したことがある市民活動は、文化・スポーツの分野が1位。

「高齢者や障がい者福祉の分野」が最も多く、次いで、「防災対策や災害救援などの分野」、「子育て支援や児童福祉の分野」、「防犯や地域の安全対策に関する分野」の順となっています。(図表2)

しかしながら、実際に参加したことがある市民活動(7ページ図表5)と協働して取り組んだ方がよいと考えている分野とは異なっています。

【図表2】

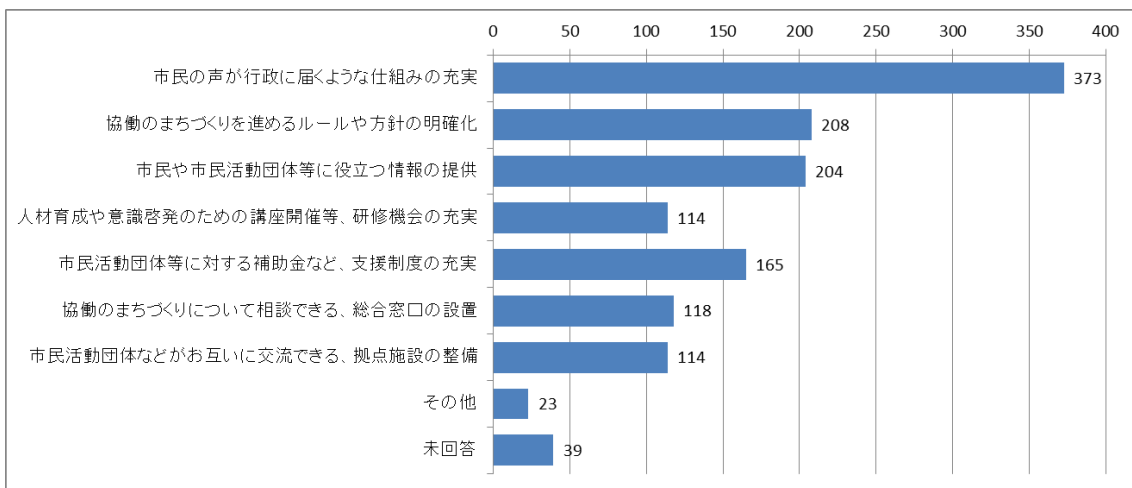


**(ウ) 行政に求められている 1 位は、「市民の声が行政に届く仕組みづくり」。**

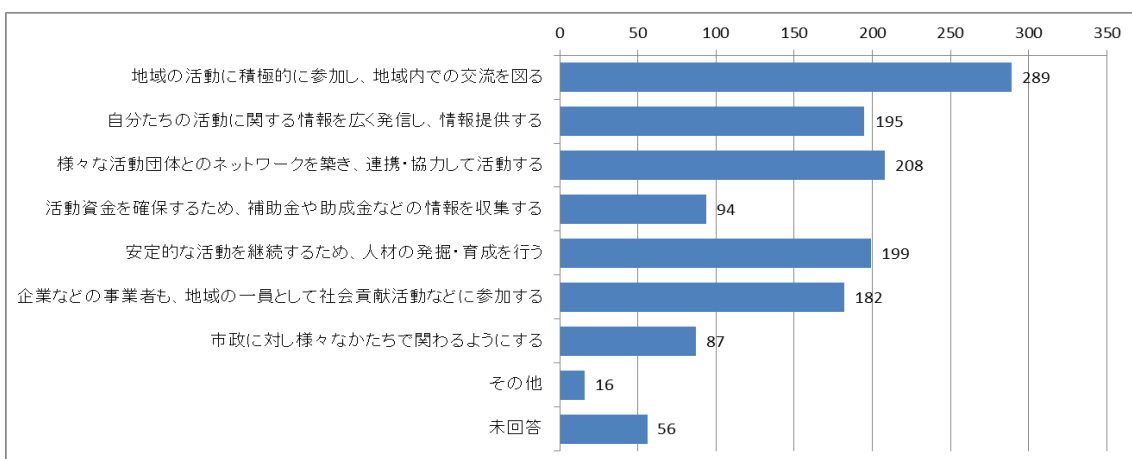
「市民の声が行政に届くような仕組みの充実」が最も多く、次いで、「協働のまちづくりを進めるルールや方針の明確化」、「市民や市民活動団体等に役立つ情報の提供」の順となっています。(図表 3)

また、市民や市民団体等に必要だと思うことでは、「地域の活動に積極的に参加し、地域内での交流を図る」、「様々な活動団体とのネットワークを築き、連携・協力して活動する」、「安定的な活動を継続するため、人材の発掘・育成を行う」、「自分たちの活動に関する情報を広く発信し、情報提供する」の順となっています。(図表 4)

**【図表 3】**



**【図表 4】**





(エ) 活動分野別では、「市民活動に参加したことがない」が圧倒的に多い。

参加するうえで支障になっていることは、「情報の不足」「きっかけや機会が少ない」「仕組みが少ない」が上位。

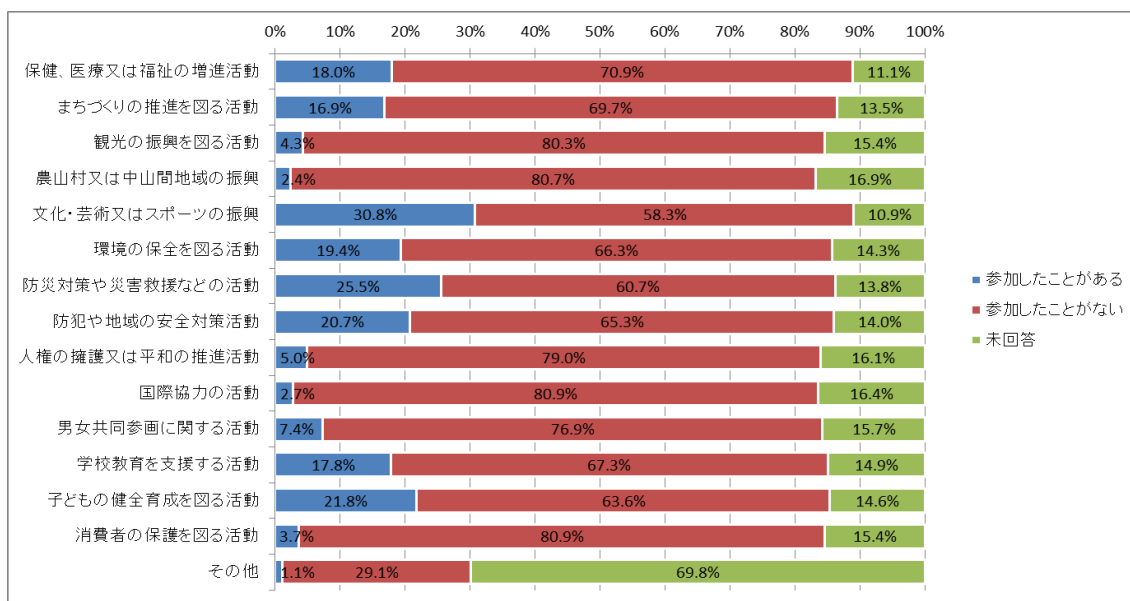
各分野で、「参加したことがない」が「参加したことがある」を大きく上回る結果となっています。(図表5)

「市民活動に参加したことがある」と答えた人が、市民活動に参加するうえで支障になっていることでは、「自分の家庭や仕事、健康面など活動できない事情がある」が最も多いものの、続いて「活動をはじめるきっかけや機会が少ない」、「市民活動をしている団体についての情報が不足している」、「誰でも気軽に活動に参加できるような仕組みが少ない」が上位を占めています。

(図表6)

また、「市民活動に参加したことがないが、参加してみたい」と答えた人も、支障になっていることとして、上記のほか、「活動する時間がない」を挙げています。(図表7)

【図表5】



【図表 6】

| 市民活動に参加したことがある人 (319人)    |     |
|---------------------------|-----|
| 市民活動をしている団体についての情報が不足している | 98  |
| 活動内容についての情報が不足している        | 78  |
| 活動をはじめのきっかけや機会が少ない        | 107 |
| 誰でも気軽に活動に参加できるような仕組みが少ない  | 92  |
| 一緒に活動する仲間や有志を集めることが難しい    | 61  |
| 活動する時間がない                 | 90  |
| 自分の家庭や仕事、健康面など活動できない事情がある | 137 |
| 交通費などの実費を負担しなければならない      | 16  |
| 活動に伴う責任が重い                | 42  |
| 活動の拠点(施設や場所)がない           | 17  |
| その他                       | 12  |
| 未回答                       | 17  |

【図表 7】

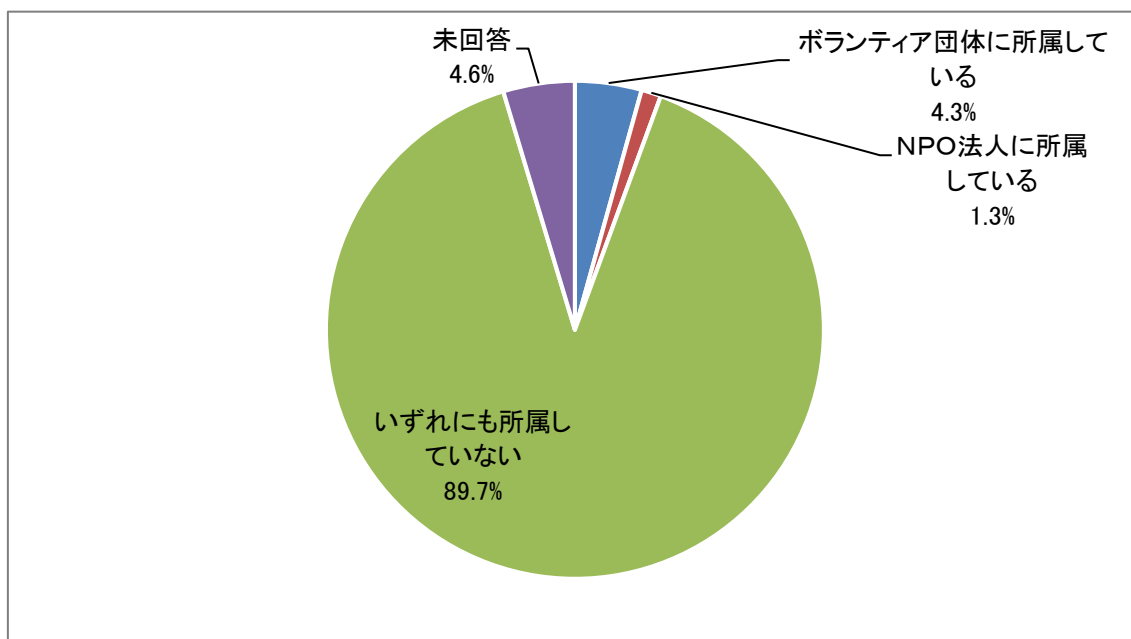
| 市民活動に参加したことがないが、参加してみたい人 (166人) |    |
|---------------------------------|----|
| 市民活動をしている団体についての情報が不足している       | 68 |
| 活動内容についての情報が不足している              | 41 |
| 活動をはじめのきっかけや機会が少ない              | 85 |
| 誰でも気軽に活動に参加できるような仕組みが少ない        | 55 |
| 一緒に活動する仲間や有志を集めることが難しい          | 20 |
| 活動する時間がない                       | 70 |
| 自分の家庭や仕事、健康面など活動できない事情がある       | 61 |
| 交通費などの実費を負担しなければならない            | 7  |
| 活動に伴う責任が重い                      | 20 |
| 活動の拠点(施設や場所)がない                 | 6  |
| その他                             | 4  |
| 未回答                             | 2  |

**(オ) ボランティア団体・NPO法人に所属している人は、僅か5.6%。**

ボランティア団体、NPO法人への所属の有無では、「いずれにも所属していない」が89.7%、「ボランティア団体・NPO法人に所属している」が5.6%となっています。(図表8)

「ボランティア団体・NPO法人に所属している」と答えた人は、市民活動に参加するうえで支障になっていることとして、「誰でも気軽に活動に参加できるような仕組みが少ない」、「市民活動をしている団体についての情報が不足している」が上位となっています。(図表9)

【図表 8】



【図表 9】

ボランティア団体・NPO法人に所属している人 (34人)

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 市民活動をしている団体についての情報が不足している | 16 |
| 活動内容についての情報が不足している        | 7  |
| 活動をはじめのきっかけや機会が少ない        | 9  |
| 誰でも気軽に活動に参加できるような仕組みが少ない  | 17 |
| 一緒に活動する仲間や有志を集めることが難しい    | 9  |
| 活動する時間がない                 | 7  |
| 自分の家庭や仕事、健康面など活動できない事情がある | 9  |
| 交通費などの実費を負担しなければならない      | 2  |
| 活動に伴う責任が重い                | 4  |
| 活動の拠点(施設や場所)がない           | 6  |
| その他                       | 1  |
| 未回答                       | 2  |

## (カ) まとめ

今回の市民アンケート調査においては、協働のまちづくりを推進するにあたり、不可欠となる市民意識が育まれていないこと、市民が望んでいる協働の分野は、福祉・防災が上位であること、市民活動の各分野において、市民の参加が少ないこと、市民活動をはじめきっかけづくりや、活動団体の情報の発信、活動に参加できるような仕組みづくりが求められていることなど、多くのことが浮き彫りになりました。

これらの結果は、協働を進める基盤づくりが必要であることを裏づけていると考えられます。

こうしたことから、「甲府市協働のまちづくり推進委員会」並びに「甲府市協働推進庁内検討委員会」において、今回のアンケート結果を踏まえ、本計画に盛り込むべき施策と具体的な取組について検討しました。

## 第3 施策の体系

### 1 基本施策と具体的な取組

複雑化・多様化する地域課題に的確に対応し、市民等との協働により、本市の都市像である、「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を実現するため、以下のとおり施策の柱の基に、基本施策と具体的な取組を位置づけ、実施します。

#### 施策の柱Ⅰ 意識の醸成と人材育成

##### 【基本施策】

- 1 市民の協働に対する意識の醸成と人材育成
- 2 職員の意識改革及びスキルアップ

### 1 市民の協働に対する意識の醸成と人材育成

本市では、自治会やボランティア団体、NPOをはじめ様々な主体が地域で公益的な活動をしています。協働の手法についてはまだ十分には定着しているとは言えません。

このため、より多くの市民が協働について知り、関心を持ち、そして、協働によって地域課題の解決に取り組んでもらえるように、市全体で協働に対する意識の醸成に取り組むことが必要です。

このような観点から、効果的な情報発信や意識啓発に努めるとともに、学習機会を提供するなど、市民の意欲を高めることによって、協働に取り組む団体や市民が増えることを目指します。

※目標年次の用語の意味は、次のとおりです。

「実施」：当該年度に実施し、完了する。

「実施（継続）」：当該年度に実施し、以後、継続して実施する。

「継続実施」：現在実施しており、引き続き実施する。

|            |   |
|------------|---|
| 事業 I-1-(1) | 市民活動の情報収集及び市民協働に関する情報の発信  |
| 内 容        | 協働に対する理解を深め、市民の意識の醸成を図るため、市民活動に関する情報を収集するとともに、協働に関する情報を広報誌やホームページ等を活用して、分かりやすい情報の発信に努めます。 |
| 目 標 年 次    | 平成 2 9 年度 実施（継続）  |

|            |   |
|------------|---|
| 事業 I-1-(2) | 協働シンポジウムの開催   |
| 内 容        | 協働のまちづくりの必要性や協働の取組について、市民一人ひとりが自ら考え、協働への理解を深める契機とするため、市民を対象としたシンポジウムを開催します。 |
| 目 標 年 次    | 平成 2 9 年度 検討<br>平成 3 0 年度 実施（継続）  |

|            |  |
|------------|--|
| 事業 I-1-(3) | 協働のまちづくり出前講座の実施  |
| 内 容        | 市民との協働のまちづくりを進めるため、現在実施している生涯学習としての出前講座のほか、積極的に地域に出向き、情報提供等を行う特別出前講座（説明会）を実施します。 |
| 目 標 年 次    | 平成 2 9 年度 検討<br>平成 3 0 年度 実施（継続）   |

|            |  |
|------------|--|
| 事業 I-1-(4) | 協働推進ハンドブックの作成  |
| 内 容        | 市民、市民活動団体、職員などが市民協働への理解を深め、協働を実践するため、市民協働の進め方や事例を記載したハンドブックを作成します。 |
| 目 標 年 次    | 平成 2 9 年度 検討・実施  |

|            |  |
|------------|--|
| 事業 I-1-(5) | 地域リーダーの育成・活用   |
| 内 容        | 地域課題を把握、共有し、地域の資源を活用する中で、地域課題の解決に結びつける役割を担う地域リーダーを育成・活用するため、自治会等と連携を図り、地域リーダー養成講座を開催します。 |
| 目 標 年 次    | 平成30年度 検討<br>平成31年度 実施（継続）   |

|            |   |
|------------|---|
| 事業 I-1-(6) | 大学・学生との連携強化   |
| 内 容        | 市内4大学に、市民協働に向けた取組や協働の機会に係る情報を積極的に提供し、協働の取組をしやすい環境を整えます。 |
| 目 標 年 次    | 平成30年度 実施（継続）   |

|            |  |
|------------|--|
| 事業 I-1-(7) | 外国人リーダーの育成   |
| 内 容        | 「甲府市多文化共生推進計画 2016」の基本目標に「協働の推進」が位置づけられ、外国人市民の社会参加を促進することが不可欠であることから、外国人リーダーを育成する機会を創出します。 |
| 目 標 年 次    | 平成30年度 検討<br>平成31年度 実施（継続）   |

## 2 職員の意識改革及びスキルアップ

市民等と市が協働を進めるためには、職員が協働の意義や必要性等を十分に理解することが重要です。協働して行う事業は、市が単独で行う場合と比べて時間がかかることなどもあるため、職員は消極的になってしまうという意見もあります。

研修や体験を通して、職員一人ひとりが協働に対する意識改革を進め、職員同士も連携・協力しやすい仕組みをつくるなど、これまでの慣例にとらわれずに、市民等との協働に積極的に取り組む職員の育成に努めます。

|            |   |
|------------|---|
| 事業 I-2-(1) | 協働のまちづくりに関する職員研修の実施   |
| 内 容        | 職員が協働の意義や必要性を十分に理解し、積極的に協働を推進できるようにするため、協働のまちづくりに関する職員研修を実施します。 |
| 目 標 年 次    | 平成 2 9 年度 実施（継続）  |

|            |   |
|------------|---|
| 事業 I-2-(2) | 協働推進マニュアルの作成  |
| 内 容        | 職員一人ひとりが、協働に対する共通認識を持ち、誰もが協働による事業を円滑に執行できるようにするため、具体的な協働事業の進め方等を内容とする協働推進マニュアルを作成します。 |
| 目 標 年 次    | 平成 2 9 年度 検討・実施   |

|            |  |
|------------|--|
| 事業 I-2-(3) | 職員の地域活動等への参加促進   |
| 内 容        | 市民とともに考え、行動できる職員の育成を図るため、職員が居住する地域の地域活動や市民活動に参加するよう、あらゆる機会を通じ、勧奨します。 |
| 目 標 年 次    | 継続実施   |

## 施策の柱Ⅱ 情報の発信と共有

### 【基本施策】

#### 1 情報共有及び双方向型コミュニケーションの推進

#### 1 情報共有及び双方向型コミュニケーションの推進

協働を推進するためには、各主体がお互いに信頼できる関係を築くことが重要です。

このため、市は情報を公開し、市民や各活動団体と情報を共有することにより、信頼関係の構築に努める必要があります。

特に、市は情報の発信だけでなく、可能な限り多くの市民や各活動団体が発信する情報を収集し、活用する仕組みを整備するなど、双方向型のコミュニケーションを活発にすることを目指します。

|           |   |
|-----------|---|
| 事業Ⅱ-1-(1) | 市民活動団体の情報発信と情報共有  |
| 内 容       | 協働を推進するために、各主体がお互いの情報を把握し、信頼できる関係を築くことが重要であることから、活動内容等の情報を発信するとともに、その情報を共有し、双方向型のやり取りができるネットワークの手法を検討します。 |
| 目 標 年 次   | 平成29年度・平成30年度 検討  |

|           |   |
|-----------|---|
| 事業Ⅱ-1-(2) | 市民等の意見交換の場の創出   |
| 内 容       | 市民や市民活動団体の代表者による相互理解、また、行政との相互理解と協働の取組につなげることを目的に、意見交換の場を創出します。 |
| 目 標 年 次   | 平成30年度 検討・実施（継続）  |

|           |  |
|-----------|--|
| 事業Ⅱ-1-(3) | 多様な主体で課題解決を考える場の創出                                   |
| 内 容       | 多様な主体が地域の課題について共有し、課題解決を考える話合いの場を、自治会連合会等と協働して創出します。 |
| 目 標 年 次   | 平成30年度 検討・実施（継続）                                     |

|           |  |
|-----------|--|
| 事業Ⅱ-1-(4) | 企業の地域貢献活動の調査   |
| 内 容       | 民間企業は、地域社会を構成する一員として、地域社会に貢献する役割が期待されることから、企業の地域貢献活動への取組について、実施状況を調査し、今後の協働の取組につなげていきます。 |
| 目 標 年 次   | 平成30年度 検討・実施   |

### 施策の柱Ⅲ 市民活動の育成

#### 【基本施策】

- 1 協働のコーディネート機関としての「中間支援組織」の充実
- 2 市民活動拠点施設等の活用
- 3 市民の活動を支える環境づくり

#### 1 協働のコーディネート機関としての「中間支援組織」の充実

様々な主体間のコミュニケーションを促進し、ネットワーク化を図り、協働へとつなげていくために、市民活動を支援するとともに、行政と各活動団



体など様々な主体をつなぐ、中間支援組織の役割が重要です。

中間支援組織については、協働のコーディネート機能やコーディネーターの育成など、協働の推進にあたって重要な役割が期待されるため、積極的な支援を行っていきます。

|           |   |
|-----------|---|
| 事業Ⅲ-1-(1) | 中間支援組織の運営支援   |
| 内 容       | 甲府市ボランティアセンターが、中間支援組織として、その機能を十分に発揮できるよう、運営支援を行うとともに、必要な措置についても検討していきます。また、将来にわたっての中間支援組織のあり方についても調査・研究します。 |
| 目 標 年 次   | 平成29年度 実施（継続）   |

|           |   |
|-----------|---|
| 事業Ⅲ-1-(2) | ボランティアコーディネーターの育成・活用  |
| 内 容       | 多様な主体をつなぎ、協働へとつなげていく役割を担う、ボランティアコーディネーターを育成・活用し、協働の推進を図ります。 |
| 目 標 年 次   | 平成29年度 実施（継続）   |

|           |   |
|-----------|---|
| 事業Ⅲ-1-(3) | ボランティア人材登録制度の検討   |
| 内 容       | ボランティア活動を希望する市民等が登録することにより、特定の活動団体に所属していなくても、無理のない形でボランティアを始められる、ボランティア人材登録制度について、先進都市の取組方法などを調査・研究します。 |
| 目 標 年 次   | 平成29年度 検討<br>平成30年度 実施（継続）  |

## 2 市民活動拠点施設等の活用

市民活動の場として、市有施設を積極的に活用する方法について検討・実施するとともに、地域集会施設の整備を支援します。

|           |   |
|-----------|---|
| 事業Ⅲ-2-(1) | 市民活動拠点施設等の活用  |
| 内 容       | 協働を一層推進していくためには、市民活動拠点施設の充実が必要であることから、甲府市ボランティアセンターをはじめ、本庁舎（市民活動室）、公民館、悠遊館など市有施設等の活用と利便性の向上を図ります。 |

|         |               |
|---------|---------------|
| 目 標 年 次 | 平成30年度 実施（継続） |
|---------|---------------|

|           |  |
|-----------|--|
| 事業Ⅲ-2-(2) | 地域集会施設整備費の補助   |
| 内 容       | 地域住民の絆を深め、連帯感を醸成し、コミュニティ活動を推進する拠点として自治会の地域集会施設の整備を支援します。 |
| 目 標 年 次   | 継続実施   |

### （3）市民の活動を支える環境づくり

市民活動を支援する環境づくりの検討を進めます。

|           |  |
|-----------|--|
| 事業Ⅲ-3-(1) | 市民活動団体のリーダーを対象とする講座の開催   |
| 内 容       | 活動団体の相互理解を深め、協働の取組へとつなげることを目的に、甲府市ボランティアセンターと連携する中で、活動団体のリーダーを対象とする講座を開催します。 |
| 目 標 年 次   | 平成29年度 検討<br>平成30年度 実施（継続）   |

|           |  |
|-----------|--|
| 事業Ⅲ-3-(2) | 市民活動相談窓口の設置の検討   |
| 内 容       | 市民活動のニーズを把握するとともに、市民活動の相談に対応するため、市民活動相談窓口の設置を調査・検討します。 |
| 目 標 年 次   | 平成30年度・平成31年度 検討                                       |

|           |   |
|-----------|---|
| 事業Ⅲ-3-(3) | 市民が市民の活動を支援する仕組みの検討                         |
| 内 容       | 市民が市民の活動を支援する仕組みづくりについて、先進事例等を踏まえて調査・検討します。 |
| 目 標 年 次   | 平成29年度・平成30年度 検討                            |

|           |   |
|-----------|---|
| 事業Ⅲ-3-(4) | 市民活動団体向けの表彰制度の検討                        |
| 内 容       | 地域課題の解決に向けて顕著な協働の取組を行った団体を表彰する制度を検討します。 |
| 目 標 年 次   | 平成29年度 検討<br>平成30年度 実施（継続）              |

## 施策の柱Ⅳ 協働のシステムづくり

### 【基本施策】

#### 1 協働を推進するための組織的な仕組みづくり

##### 1 協働を推進するための組織的な仕組みづくり

協働を推進していくため、協働の推進に係る取組の進捗状況等について、情報を共有し、それぞれの事業に反映するなど、協働の推進に資する組織的な仕組みを検討し、整備します。

また、協働の推進に係る取組の進捗状況等について、市民の意見を反映させるための市民参加の協議の場を設置します。

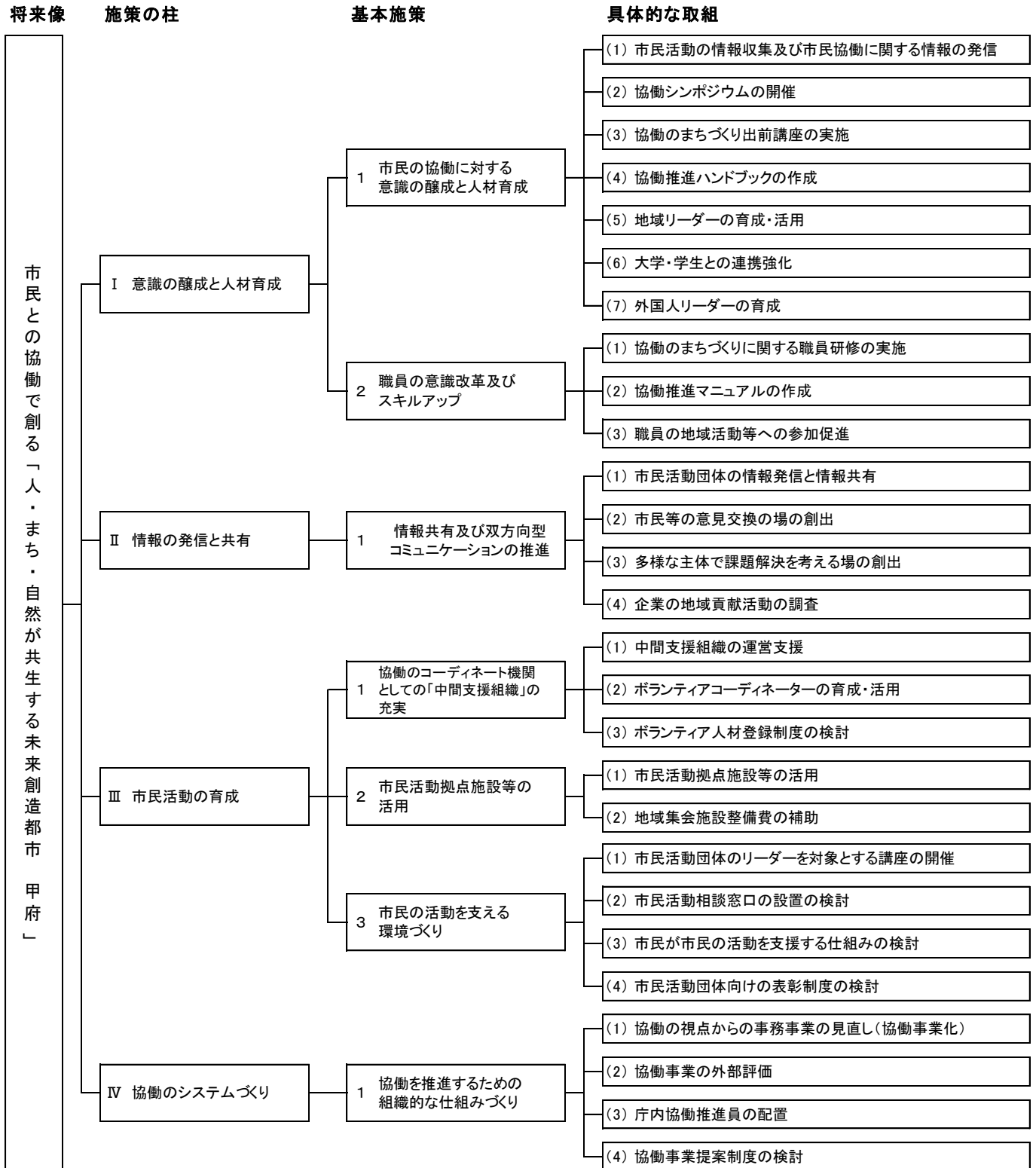
|           |  |
|-----------|--|
| 事業Ⅳ-1-(1) | 協働の視点からの事務事業の見直し（協働事業化）                                  |
| 内 容       | 全庁で協働の視点から事務事業の見直しを行い、協働による効果が期待できる事業等について、協働の事業化を検討します。 |
| 目 標 年 次   | 平成29年度 実施（継続）  |

|           |  |
|-----------|--|
| 事業Ⅳ-1-(2) | 協働事業の外部評価  |
| 内 容       | 協働の推進に係る取組の進捗状況等について、市民の意見を反映するため、市民参加の協議組織を設置し、市民との協働により外部評価を実施します。 |
| 目 標 年 次   | 平成29年度 検討<br>平成30年度 実施（継続）   |

|           |   |
|-----------|---|
| 事業Ⅳ-1-(3) | 庁内協働推進員の配置  |
| 内 容       | 庁内の協働への取組を効果的に推進するため、各部局に協働推進員を配置し、協働事業の進行管理等を行います。 |
| 目 標 年 次   | 平成29年度 実施（継続）                                       |

|           |  |
|-----------|--|
| 事業Ⅳ-1-(4) | 協働事業提案制度の検討  |
| 内 容       | 市民が自由な発想に基づき、協働事業の実施を提案できる制度と、市の定めた地域課題等に係るテーマに基づき、協働事業の実施を提案できる制度について検討します。 |
| 目 標 年 次   | 平成30年度 検討  |

## 2 計画体系図



## 第4 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進体制

本計画を効果的に推進するため、学識経験者、各活動団体の代表者、公募の市民等で構成する「甲府市協働のまちづくり推進委員会」を設置し、市民参画のもと、協働の推進に係る取組の進捗状況の評価・検証を行います。

また、全庁各部局の職員をもって構成する「甲府市協働推進庁内委員会」を設置し、庁内における市民協働の取組を進めます。

### 2 計画の進行管理

本計画に掲げる協働を推進する具体的な取組を計画的に推進するためには、各事業の進捗状況を定期的に確認するとともに、その成果について評価・検証し、改善点を次の事業へと反映させる進行管理が重要となります。

こうしたことから、本計画については、市民との協働により、PDCAのサイクルに基づき、「協働して計画をつくる」、「協働して行動する」、「協働して評価する」、「協働して改善する」ことを実践し、進行管理を行います。

本計画の評価・検証は、毎年度行うこととし、計画の最終年度には、計画全体について評価を行う中で、次期計画へとつなげていきます。

